

(見本 1)

障害基礎年金診断用資料

記入者：大阪 一郎

続柄：父

<氏名>

大阪 太郎 (おおさか たろう)

<生年月日>

2000年5月1日 (20歳)

<住所>

〇〇市〇〇区〇〇〇1-1-1

<初診日>

2000年5月1日 (誕生日)

<発症から現在までの経過 (発育歴・職歴) >

2000年5月1日出生。予定日より1週間早かったが、出生時に特に異常はなかった。首の座りは4か月。歩き始めは1歳半。標準より少し遅かったが個人差だろうと思っていた。

2003年4月(2歳)、〇〇保育園入園。保育園には嫌がらずに通ったが、一人遊びが多かった。目を離すと勝手に外に出てしまうこともあったため、5歳の時、保育園の勧めで区役所の家庭児童相談室へ相談。児童相談所で発達検査を受け、発達の遅れを指摘された。

2005年7月20日(5歳)、療育手帳(B2)を交付された。

2007年4月(6歳)、〇〇小学校入学。勉強には付いて行けず、特別支援学級へ通級した。この頃、学校や家でかんしゃくを起こすと、自分の手を噛んだり物を投げたりすることがあった。

2013年4月(12歳)、〇〇中学校入学。特別支援学級在籍。からかわれることはあったが、学校には登校した。

2016年4月(15歳)、〇〇特別支援学校高等部入学。

2019年3月(18歳)、同校卒業後、学校の紹介で〇〇スポーツ(株)に障害者枠で就職し、現在に至る。

<教育歴>

(小学校) 特別支援学級

(中学校) 特別支援学級

(高校) 特別支援学校

<治療歴>

知的障害に関する受診歴は無し。

<日常生活状況>

(生活環境)

自宅

(同居者)

有(父母)

(全体的状況)

家事を含む日常生活は全面的に父母の介助に依存している。家庭外での交友関係はない。

<日常生活能力の判定>

(適切な食事)

- ・調理は簡単な物(ラーメン、インスタントカレー程度)しかできない。
- ・包丁は安全に使えない。
- ・自分の好きな物や菓子類ばかり食べたがり、栄養のバランスを判断できない。
- ・好きな物は大量に食べ過ぎて、体調を壊すこともある。
- ・一人で外食はできない。
- ・指示されないと食事時間が不規則になる。

自発的にできるが時	自発的かつ適正に行うこ	助言や指導をしても
<input type="checkbox"/> できる	<input checked="" type="checkbox"/> とはできないが助言や指	<input type="checkbox"/> できない若しくは行
要とする	導があればできる	わない

(身の清潔保持)

- ・指示されないと同じ服を何日も着ている。
- ・汚れていても自分から着替えることはない。
- ・服装の乱れに無頓着である。
- ・入浴は、言われないと1週間ぐらい入らない時がある。
- ・洗顔、爪切り、鬚そりは指示しないとしようとししない。

- ・掃除は言われても部屋の真ん中だけ掃除機をかける程度。
- ・洗濯はできない。

自発的にできるが時 □できる	自発的かつ適正に行うこ □には助言や指導を必 要とする	自発的かつ適正に行うこ ■とはできないが助言や指 導があればできる	助言や指導をしても □できない若しくは行 わない
-------------------	-----------------------------------	---	--------------------------------

(金銭管理と買物)

- ・小遣いは持っただけ直ぐ使ってしまうので、必要な分を必要な時に渡している。
- ・ネット販売などで無計画に注文してしまうことがある。
- ・同じ物や不必要な物を衝動的に買ってしまう。

おおむねできるが時 □できる	おおむねできるが時 □には助言や指導を必 要とする	助言や指導があればで きる	助言や指導をしても □できない若しくは行 わない
-------------------	---------------------------------	------------------	--------------------------------

(通院と服薬)

- ・薬の飲み忘れや誤飲があるため、毎回家族が確認している。
- ・医師に自分の病状を説明することができない。
- ・医師の指示を理解することができない。
- ・歯痛、腹痛など、体調が悪くなっても、周囲の人に上手く伝えられない。

おおむねできるが時 □できる	おおむねできるが時 □には助言や指導を必 要とする	助言や指導があればで きる	助言や指導をしても □できない若しくは行 わない
-------------------	---------------------------------	------------------	--------------------------------

(他人との意思伝達及び対人関係)

- ・会話は一方的になりがちで、人の言うことは聞こうとしない。
- ・同時に二つ以上の指示は飲み込めない。
- ・掛かってきた電話に応答したり、慣れないところに電話することはできない。
- ・近所の人に会っても挨拶できない。
- ・友人関係が作れず、人の輪に入っていけない。
- ・ストレスが溜まっても言葉で伝えられず、急に激怒して大声を出したり、物に当たるこ
とがある。
- ・初めての人に対しては過度に緊張する。

おおむねできるが時		助言や指導をしても	
<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> には助言や指導を必	<input checked="" type="checkbox"/> 助言や指導があればで	<input type="checkbox"/> できない若しくは行
要とする	要とする	きる	わない

(身の安全保持及び危機対応)

- ・ 非常時に 110 番や 119 番はできない。
- ・ 戸締りや、ガス電気等の確認はよく忘れる。
- ・ 普段と異なる事態になるとどうしていいかわからなくなり、固まってしまう。

おおむねできるが時		助言や指導をしても	
<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> には助言や指導を必	<input checked="" type="checkbox"/> 助言や指導があればで	<input type="checkbox"/> できない若しくは行
要とする	要とする	きる	わない

(社会性)

- ・ 役所や銀行に行って一人で手続きすることはできない。
- ・ 公共交通機関は、慣れたところ以外は利用できない。
- ・ 人の多い電車には乗れないので、通常の通勤時間帯に出退勤できない。
- ・ 地域の行事や当番などは一切参加できない。

おおむねできるが時		助言や指導をしても	
<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> には助言や指導を必	<input checked="" type="checkbox"/> 助言や指導があればで	<input type="checkbox"/> できない若しくは行
要とする	要とする	きる	わない

(その他)

- ・ 感覚過敏があり、気に入らない音や臭い等に強い拒否反応を示す。
- ・ 物事へのこだわりが強く、予定や環境の変化に適応するのに時間が掛かる。
- ・ 些細なことがきっかけでフラッシュバックを起こし、ふさぎ込んでしまうことがある。

<日常生活能力の程度>

上記の内容から見て、(3) に該当すると考えます。

<就労状況>

(勤務先) ○○スポーツ (株)

(雇用形態) 障害者雇用 (パート)

(勤続年数) 1 年 11 か月

(勤務日数) 週5日(午前10時~午後3時)

(月給) 月約65,000円(時給800円)

(仕事内容) 商品の運搬、段ボール整理等。

(仕事場での援助や意思疎通の状況)

会社としては初めての障害者雇用ケースなので、様々な支援を検討してくれている。本人は仕事の内容が変更されたりすると混乱し、理解に時間が掛かる。職場での対人関係面でもコミュニケーションがうまく取れないなどの課題が多いが、職場には専任の指導員が配置されており、その都度調整をしてもらっている。また、長時間になると疲れてイライラしやすくなるので、特別に休憩時間を設けたり、休憩場所を整備したりしてくれている。勤務時間についても融通が利くよう配慮してもらっている。

<福祉サービスの利用状況>

今のところ、福祉サービスは利用していない。

周囲としては、外出時のガイドヘルパーや自立に向けたホームヘルパーの利用を考えたいところだが、本人が精神的に受け入れられないため、利用に至っていない。